

寄稿

# 人口減少県・高知が外国人労働者 を迎える基本的姿勢

～新しい地域社会づくりを協働を基礎に進めよう～

(株)四銀地域経済研究所 客員研究員  
高知短期大学名誉教授

福田 善乙



## 目次

はじめに

- I 日本および都道府県別人口の推移
- II 日本における外国人労働者の状態
- III 都道府県別の外国人労働者の状態
- IV 高知県における外国人労働者の現状
- V 高知県における外国人労働者政策
- VI 外国人労働者を迎える基本的姿勢の重要性
- VII 高知県（民）が外国人労働者を迎える基本的姿勢
- VIII 高知県（民）が外国人労働者を迎え入れる条件整備
- IX 高知県（民）と外国人労働者が共生するための基本的原則
- X 新しい地域（社会）づくりのキーワードは「共」・「協」・「響」

おわりに

### 《要約》

1. 日本の人口は2010年をピークに減少に転じており、東京都も将来的に減少することが予測されている。
2. 人口の減少は、同時に労働力人口の減少となり、日本は全国的に労働力不足状態である。
3. 人口問題は本来出生率が課題となるが、出生率の向上が進まないなか、人口減少、労働力不足状態に対応する1つの手段として、外国人労働者の導入が進められ、2023年に205万人に達している。
4. そのため、日本では外国人労働者を迎える基本的姿勢が問われている。
5. そこで、高知県を事例に外国人労働者を迎える基本的姿勢を提示した。それは高知県（民）と外国人労働者が協働して新しい高知県づくり、新しい地域社会づくり、新しいふるさとづくりをすることである。
6. そして、両者が良好な関係になるための基本的原則も提示した。
7. これは高知県だけでなく、日本全体の国土づくりの基礎になるものである。

## はじめに

日本の人口は2010年の1億2,806万人をピークに減少に転じ、2020年に1億2,615万人となっている。

これがさらに2050年1億469万人へ減少すると予測されている。

都道府県別にみると、農山漁村地域を中心に人口減少が進むことが予測されている。たとえば、高知県は2020年の69.2万人から2050年には45.1万人に減少すると予測されている。

そのなかで人口を維持していくためには、その国の出生率を向上させることが基本である。

しかし、日本の2022年の合計特殊出生率は1.26であり、人口を維持するための2.07には遠く及ばない。ちなみに高知県は1.36である。

この人口減少は同時に日本の労働力人口の減少をもたらし、日本の労働力不足、人財不足の状態を生みだしている。

この日本および各地域の労働力不足をどのように解決しようとしているのか。

その一つが、外国人労働者の導入である。しかも、この外国人労働者の中心が比較的賃金の安い東南アジアの国々からであると、新しい問題が生じる。

日本の雇用する側の企業や事業者が、日本の労働力不足をより安い外国人労働者でカバーするという状態が生まれると、日本への不満、あつれき、対立などの問題が生じる可能性が生まれる。それが進めば、欧米諸国にみられるような深刻な事態も予測される。

勿論、日本においても外国人労働者をめぐっていろいろな問題が起こっている。

それゆえ、本稿では人口減少が進む高知県を事例として、外国人労働者を迎える基本的姿勢を提起していきたい。

## I 日本および都道府県別人口の推移

### 1 日本および都道府県別人口の最近の動向

日本および都道府県別人口はどのように推移してきたのか。1980年以降をみると、表1のごとくである。

表1 日本および都道府県別の人口の推移  
(1980-2022年)

	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年	2022年
北海道	5,576	5,644	5,683	5,506	5,225	5,140
青森	1,524	1,483	1,476	1,373	1,238	1,204
岩手	1,422	1,417	1,416	1,330	1,211	1,181
宮城	2,082	2,249	2,365	2,348	2,302	2,280
秋田	1,257	1,227	1,189	1,086	960	930
山形	1,252	1,258	1,244	1,169	1,068	1,041
福島	2,035	2,104	2,127	2,029	1,833	1,790
茨城	2,558	2,845	2,986	2,970	2,867	2,840
栃木	1,792	1,935	2,005	2,008	1,933	1,909
群馬	1,849	1,966	2,025	2,008	1,939	1,913
埼玉	5,420	6,405	6,938	7,195	7,345	7,337
千葉	4,735	5,555	5,926	6,216	6,284	6,266
東京	11,618	11,856	12,064	13,159	14,048	14,038
神奈川	6,924	7,980	8,490	8,490	9,237	9,232
新潟	2,451	2,475	2,476	2,374	2,201	2,153
富山	1,103	1,120	1,121	1,093	1,035	1,017
石川	1,119	1,165	1,181	1,170	1,133	1,118
福井	794	824	829	806	767	753
山梨	804	853	888	863	810	802
長野	2,084	2,157	2,215	2,152	2,048	2,020
岐阜	1,960	2,067	2,108	2,081	1,979	1,946
静岡	3,447	3,671	3,767	3,765	3,633	3,582
愛知	6,222	6,691	7,043	7,411	7,542	7,495
三重	1,687	1,793	1,857	1,855	1,770	1,742
滋賀	1,080	1,222	1,343	1,411	1,414	1,409
京都	2,527	2,602	2,644	2,636	2,578	2,550
大阪	8,473	8,735	8,805	8,865	8,838	8,782
兵庫	5,145	5,405	5,551	5,588	5,465	5,402
奈良	1,209	1,375	1,443	1,401	1,324	1,306
和歌山	1,087	1,074	1,070	1,002	923	903
鳥取	604	616	613	589	553	544
島根	785	781	762	717	671	658
岡山	1,871	1,926	1,951	1,945	1,888	1,862
広島	2,739	2,850	2,879	2,861	2,800	2,760
山口	1,587	1,573	1,528	1,451	1,342	1,313
徳島	825	832	824	785	720	704
香川	1,000	1,023	1,023	996	950	934
愛媛	1,507	1,515	1,493	1,431	1,335	1,306
高知	831	825	814	764	692	676
福岡	4,553	4,811	5,016	5,072	5,135	5,116
佐賀	866	878	877	850	811	801
長崎	1,591	1,563	1,517	1,427	1,312	1,283
熊本	1,790	1,840	1,859	1,817	1,738	1,718
大分	1,229	1,237	1,221	1,197	1,124	1,107
宮崎	1,152	1,169	1,170	1,135	1,070	1,052
鹿児島	1,785	1,798	1,786	1,706	1,588	1,563
沖縄	1,107	1,222	1,318	1,393	1,467	1,468
全 国	117,060	123,611	126,926	128,057	126,146	124,947

(出所)総務省資料より作成

日本の人口は、1950年の8,412万人から一貫して増加し、1980年には1億1,706万人になっている。それ以降も増加し、2010年には1億2,806万人のピークに至る。この2010年をピークにそれ以降は一貫して減少し、2022年には1億2,495万人まで減少するのである。

このように、日本は2010年をピークに一貫して

減少していくのである。

それでは、都道府県別人口は、どのように推移したのだろうか。都道府県別人口では、東京圏一極集中問題が大きな課題となっているので、東京都および東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）と人口減少県・高知県の動向に焦点をあてながらみていこう。

第2次世界大戦後をみると、1950年には東京都は628万人で日本の7.5%、東京圏は1,305万人で日本の15.5%から始まったといえよう。高知県は87万人で日本の1.04%であった。

これが、1980年には東京都1,162万人となり、日本の人口の9.9%を占めるようになる。そして、東京圏は2,870万人と日本の24.5%を占めるようになる。これに対して高知県は83万人となり、比率は0.71%に減少している。

日本の人口がピークに達する2010年は、どうなっているのか。東京都は1,316万人へ増加するとともに、占有率も10.3%へと上昇している。同じく東京圏も3,562万人へ増加するとともに、日本の27.8%を占めるようになるのである。

これに対して、高知県は76万人へ減少すると共に、占有率も0.6%へ低下している。

それでは、最も新しい2022年はどうなっているのか。東京都は1,404万人に増加し11.2%へさらに上昇している。東京圏は3,685万人で、日本の29.5%を占めることになっている。

これに対して、高知県は、68万人で日本の0.54%である。

なお、2010年に対して、2022年に人口が増加しているのは、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、福岡県、沖縄県のわずか7都県であり、その他40道府県は人口が減少しているのである。

## 2 日本および都道府県別人口の将来予測

それでは、今後の日本および都道府県別人口はどのようになると予測されているのか。表2のごとくである。

日本の人口は、2010年の1億2,806万人をピー

クに、それ以降は一貫して減少すると予測され、2020年には1億2,615万人になっているが、これが2030年には1億2,012万人、2040年1億1,284万人となり、2050年には1億469万人まで減少すると予測されている。

それでは、都道府県別人口はどうなるのか。

2020年に対して、2030年に人口が増加するのは東京都だけになる。この東京都も2040年までは増加するが、2040年をピークに減少に転じるのであり、2045年以降全ての都道府県が人口減少になるのである。

すなわち、2040年以降は人口が増加する地域はゼロとなり、すべての都道府県が人口減少時代に突入することが予測されている。

それでは、東京都・東京圏と高知県はどのような状態になるのか。

2020年に東京都は1,405万人で日本の人口の11.1%を占め、東京圏は3,691万人で日本の29.3%を占めるが、高知県は69.2万人でわずか0.55%であった。

これが2050年には、東京都は1,440万人になり、日本の13.8%を占めるようになり、東京圏は3,525万人となり、日本の33.7%を占めるようになるのである。

これに対して、高知県は2050年に45.1万人と50万人を切り、比率も0.43%となり、低下しているのである。

また、2020年に対して、2050年の人口が90%を超えているのは、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県の東京圏の4都県と沖縄県の計5都県であり、東京圏への人口集中がさらにすすむことが予測されているのである。

逆に、2020年に対して、2050年の人口が70%を切っているのは、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、和歌山県、山口県、徳島県、高知県、長崎県の11県にのぼっており、農山漁村県中心である。

このように、日本の人口は減少することが予測されるとともに、日本国内でも人口増減の地域間

表2 日本および都道府県別の予測人口と指数

地 域	総人口 (1,000人)							指数 (2020年=100)	
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2035年	2050年
全 国	126,146	123,262	120,116	116,639	112,837	108,801	104,686	92.5	83.0
北 海 道	5,225	5,007	4,792	4,562	4,319	4,068	3,820	87.3	73.1
青 森 県	1,238	1,157	1,077	996	914	833	755	80.4	61.0
岩 手 県	1,211	1,138	1,066	995	924	853	783	82.2	64.7
宮 城 県	2,302	2,239	2,172	2,097	2,014	1,924	1,830	91.1	79.5
秋 田 県	960	888	819	752	686	622	560	78.3	58.4
山 形 県	1,068	1,005	945	886	828	769	711	83.0	66.6
福 島 県	1,833	1,732	1,640	1,546	1,449	1,349	1,247	84.4	68.0
茨 城 県	2,867	2,783	2,688	2,584	2,473	2,359	2,245	90.1	78.3
栃 木 県	1,933	1,867	1,802	1,732	1,658	1,581	1,502	89.6	77.7
群 馬 県	1,939	1,878	1,815	1,746	1,673	1,597	1,521	90.1	78.4
埼 玉 県	7,345	7,316	7,224	7,101	6,953	6,794	6,634	96.7	90.3
千 葉 県	6,284	6,258	6,179	6,076	5,956	5,824	5,690	96.7	90.5
東 京 都	14,048	14,199	14,349	14,459	14,507	14,483	14,399	102.9	102.5
神 奈 川 県	9,237	9,201	9,122	9,012	8,869	8,703	8,524	97.6	92.3
新 潟 県	2,201	2,084	1,974	1,863	1,751	1,637	1,525	84.6	69.3
新 富 山 県	1,035	986	942	898	852	806	762	86.8	73.6
石 川 県	1,133	1,092	1,057	1,019	979	937	897	90.0	79.2
福 井 県	767	733	703	672	639	606	573	87.6	74.7
山 梨 県	810	782	749	716	681	646	612	88.4	75.5
長 野 県	2,048	1,974	1,899	1,822	1,743	1,663	1,582	89.0	77.2
岐 阜 県	1,979	1,901	1,820	1,734	1,646	1,557	1,468	87.6	74.2
静 岡 県	3,633	3,511	3,386	3,254	3,116	2,973	2,829	89.6	77.9
愛 知 県	7,542	7,453	7,346	7,211	7,050	6,870	6,676	95.6	88.5
三 重 県	1,770	1,703	1,637	1,568	1,496	1,422	1,347	88.6	76.1
滋 賀 県	1,414	1,399	1,376	1,346	1,309	1,267	1,223	95.2	86.5
京 都 府	2,578	2,518	2,445	2,361	2,267	2,170	2,076	91.6	80.5
大 阪 府	8,838	8,676	8,438	8,167	7,874	7,570	7,263	92.4	82.2
兵 庫 県	5,465	5,310	5,145	4,964	4,767	4,564	4,358	90.8	79.7
奈 良 県	1,324	1,272	1,215	1,151	1,083	1,015	950	86.9	71.8
和 歌 山 県	923	875	827	778	728	679	632	84.3	68.5
鳥 取 県	553	527	503	479	454	430	406	86.5	73.3
島 根 県	671	640	610	581	553	525	497	86.6	74.1
岡 山 県	1,888	1,832	1,774	1,713	1,646	1,578	1,510	90.7	80.0
広 島 県	2,800	2,704	2,618	2,526	2,428	2,328	2,230	90.2	79.6
山 口 県	1,342	1,268	1,199	1,129	1,059	991	926	84.1	69.0
徳 島 県	720	679	640	601	561	520	481	83.5	66.8
香 川 県	950	911	875	838	800	762	724	88.2	76.2
愛 媛 県	1,335	1,267	1,203	1,139	1,074	1,008	945	85.3	70.8
高 知 県	692	648	608	568	528	488	451	82.1	65.2
福 岡 県	5,135	5,073	4,989	4,886	4,762	4,623	4,479	95.1	87.2
佐 賀 県	811	783	752	720	688	654	621	88.8	76.5
長 崎 県	1,312	1,230	1,159	1,086	1,012	940	869	82.7	66.2
熊 本 県	1,738	1,682	1,622	1,558	1,493	1,425	1,355	89.6	78.0
大 分 県	1,124	1,078	1,031	984	936	888	841	87.6	74.9
宮 崎 県	1,070	1,024	979	934	889	843	797	87.3	74.5
鹿 児 島 県	1,588	1,518	1,448	1,378	1,309	1,240	1,171	86.8	73.7
沖 縄 県	1,467	1,462	1,459	1,451	1,438	1,419	1,391	98.9	94.8
減 少 県	39	46	46	46	46	47	47		

(注) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

(出所)総務省

格差が大きくなることが予測されている。

この日本および各地域の人口減少は同時に日本および各地域の労働力人口の減少、すなわち労働力不足をもたらすことになる。

日本および各地域が人口減少を是正する基本は出生率（合計特殊出生率）を向上させることである。

日本の人口を現状を維持するためには、合計特

殊出生率が2.07になることが求められるが、日本は2022年で1.26で遠く及ばない。

一番高い沖縄県で1.70であり、高知県で1.36であり、最低は東京都の1.04である。

それゆえ、日本および各地域の人口減少、労働力不足を補完することとして、外国人労働者の導入が大きな課題となってきたのである。

## Ⅱ 日本における外国人労働者の状態

厚生労働省は、2024年1月26日『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）を発表している。それを基本資料として、日本における外国人労働者の状況を明らかにしていきたい。

### 1 外国人労働者数の推移

日本において、外国人労働者数はどのように推移してきただろうか。それは図1のごとくである。

外国人労働者は2008年段階では48.6万人であった。その後、2012年を除いて、ほぼ増加傾向にあり、2013年には71.8万人になっている。それ以降は急速に増加して、2020年には172.4万人まで増加する。その後はコロナ禍のなかで、2021年172.7万人と横這い状態になるが、2022年には増

加して182.3万人になる。そして、2023年はコロナ対策の緩和の中で増加し、204.9万人に増加している。200万人台の大台に乗ることになったのである。

2023年は2008年の4.2倍になっている。

### 2 国籍別外国人労働者

2023年10月で外国人労働者は204.9万人いるが、その国籍別外国人労働者は、図2のごとくである。

国籍別にみると、多い順に①ベトナム51万8,364人（全体の25.3%）、②中国39万7,918人（19.4%）、③フィリピン22万6,846人（11.1%）、④ネパール14万5,587人（7.1%）、⑤ブラジル13

図2 国籍別外国人労働者の割合

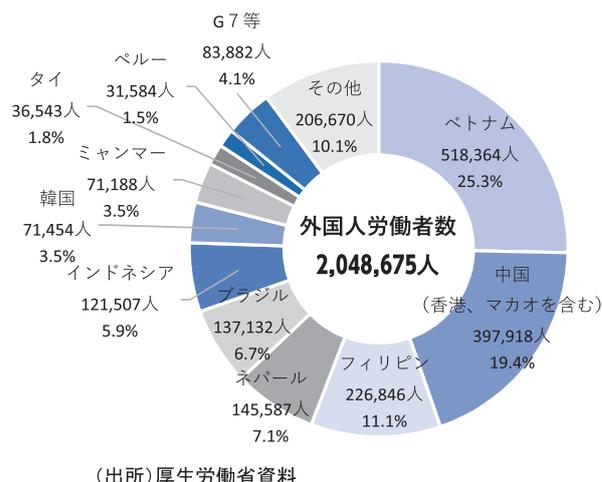
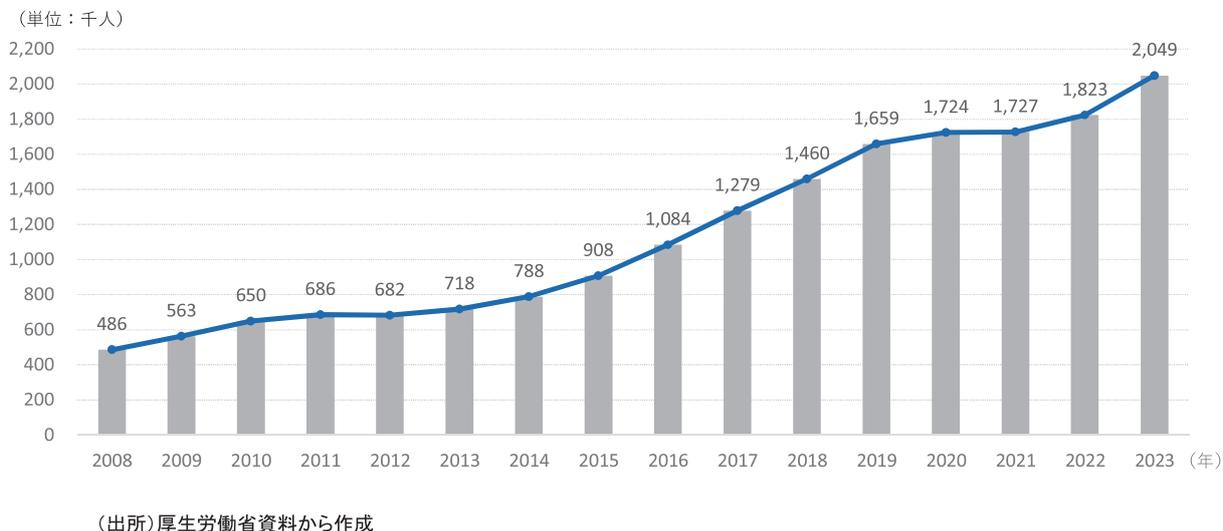


図1 日本における外国人労働者の推移



万7,132人 (6.7%)、⑥インドネシア12万1,507人 (5.9%) となっている。ベトナム、中国、フィリピンの3か国で全体の55.8%を占めている。

### 3 産業別の外国人労働者

次に、産業別・外国人雇用事業所数および外国人労働者数をみれば、表3のごとくである。

事業所数で見ると、全産業合計31万8,775所であるが、産業別に多い順で見ると、①卸売業・小売業5万9,497所で全体の18.7%を占めており、②製造業5万4,980所 (17.2%)、③宿泊業・飲食サービス業4万5,495所 (14.3%)、④建設業3万9,415所 (12.4%)、⑤サービス業 (他に分類され

ないもの) 2万5,054所 (7.9%) の順になっている。

なお、高知県で多い第1次産業の農業は1万2,575所 (3.9%)、漁業は1,404所 (0.4%) で低い水準にある。

これを外国人労働者数で見ると、全体で204万8,675人であるが、産業別にみると、①製造業55万2,399人 (27.0%)、②サービス業 (他に分類されないもの) 32万755人 (15.7%)、③卸売業・小売業26万3,555人 (12.9%)、④宿泊業、飲食サービス業23万3,911人 (11.4%)、⑤建設業14万4,981人 (7.1%) の順になり、製造業はトップでかつ比率をアップさせていること、サービス業

表3 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

2023年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比
		うち派遣・請負事業所	[比率]			うち派遣・請負事業所	[比率]	
全産業計	318,775	19,722	[6.2 %]	100.0 %	2,048,675	372,287	[18.2 %]	100.0 %
A 農業、林業	12,683	182	[1.4 %]	4.0 %	51,628	1,178	[2.3 %]	2.5 %
うち 農業	12,575	182	[1.4 %]	3.9 %	51,423	1,178	[2.3 %]	2.5 %
B 漁業	1,404	7	[0.5 %]	0.4 %	5,507	38	[0.7 %]	0.3 %
C 鉱業、採石業、砂利採取業	103	3	[2.9 %]	0.0 %	451	55	[12.2 %]	0.0 %
D 建設業	39,415	1,729	[4.4 %]	12.4 %	144,981	8,337	[5.8 %]	7.1 %
E 製造業	54,980	4,003	[7.3 %]	17.2 %	552,399	75,813	[13.7 %]	27.0 %
うち 食料品製造業	8,433	379	[4.5 %]	2.6 %	169,483	14,528	[8.6 %]	8.3 %
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	426	12	[2.8 %]	0.1 %	1,872	132	[7.1 %]	0.1 %
うち 繊維工業	3,997	156	[3.9 %]	1.3 %	28,870	1,629	[5.6 %]	1.4 %
うち 金属製品製造業	8,447	414	[4.9 %]	2.6 %	55,132	4,469	[8.1 %]	2.7 %
うち 生産用機械器具製造業	2,956	287	[9.7 %]	0.9 %	26,086	3,439	[13.2 %]	1.3 %
うち 電気機械器具製造業	3,923	335	[8.5 %]	1.2 %	40,233	10,241	[25.5 %]	2.0 %
うち 輸送用機械器具製造業	6,419	1,075	[16.7 %]	2.0 %	95,338	24,189	[25.4 %]	4.7 %
F 電気・ガス・熱供給・水道業	189	13	[6.9 %]	0.1 %	724	67	[9.3 %]	0.0 %
G 情報通信業	13,248	1,120	[8.5 %]	4.2 %	85,401	10,871	[12.7 %]	4.2 %
H 運輸業、郵便業	9,080	581	[6.4 %]	2.8 %	66,581	11,580	[17.4 %]	3.2 %
I 卸売業、小売業	59,497	1,213	[2.0 %]	18.7 %	263,555	10,493	[4.0 %]	12.9 %
J 金融業、保険業	1,564	63	[4.0 %]	0.5 %	12,188	884	[7.3 %]	0.6 %
K 不動産業、物品賃貸業	4,530	144	[3.2 %]	1.4 %	19,332	2,078	[10.7 %]	0.9 %
L 学術研究、専門・技術サービス業	12,701	798	[6.3 %]	4.0 %	71,700	12,879	[18.0 %]	3.5 %
M 宿泊業、飲食サービス業	45,495	687	[1.5 %]	14.3 %	233,911	7,500	[3.2 %]	11.4 %
うち 宿泊業	5,184	138	[2.7 %]	1.6 %	32,403	2,743	[8.5 %]	1.6 %
うち 飲食店	39,680	531	[1.3 %]	12.4 %	198,901	4,629	[2.3 %]	9.7 %
N 生活関連サービス業、娯楽業	6,104	233	[3.8 %]	1.9 %	25,971	3,722	[14.3 %]	1.3 %
O 教育、学習支援業	7,545	249	[3.3 %]	2.4 %	80,033	4,834	[6.0 %]	3.9 %
P 医療、福祉	20,537	477	[2.3 %]	6.4 %	90,839	2,846	[3.1 %]	4.4 %
うち 医療業	5,814	159	[2.7 %]	1.8 %	23,853	778	[3.3 %]	1.2 %
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	14,618	315	[2.2 %]	4.6 %	66,660	2,057	[3.1 %]	3.3 %
Q 複合サービス事業	1,566	60	[3.8 %]	0.5 %	6,268	785	[12.5 %]	0.3 %
R サービス業 (他に分類されないもの)	25,054	8,011	[32.0 %]	7.9 %	320,755	216,820	[67.6 %]	15.7 %
うち 自動車整備業	1,563	39	[2.5 %]	0.5 %	4,805	147	[3.1 %]	0.2 %
うち 職業紹介・労働者派遣業	6,248	4,668	[74.7 %]	2.0 %	163,555	145,035	[88.7 %]	8.0 %
うち その他の事業サービス業	12,077	2,879	[23.8 %]	3.8 %	122,462	62,510	[51.0 %]	6.0 %
S 公務 (他に分類されるものを除く)	1,943	73	[3.8 %]	0.6 %	11,053	790	[7.1 %]	0.5 %
T 分類不能の産業	1,137	76	[6.7 %]	0.4 %	5,398	717	[13.3 %]	0.3 %

(出所)厚生労働省資料

(他に分類されないもの)が第2位になっていることが特徴である。

なお、高知県とも関係する第1次産業の農業は5万1,423人(2.5%)、漁業は5,507人(0.3%)となっている。

### Ⅲ 都道府県別の外国人労働者の状態

#### 1 都道府県別の外国人雇用事業所数および外国人労働者数

次に、都道府県別の外国人労働者の状態をみていこう。

まず、都道府県別雇用事業者数及び外国人労働者数をみれば、表4のごとくである。

表4 都道府県別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

2023年10月末時点 (単位:所、人)

	事業所数			構成比	外国人労働者数			構成比
		うち派遣・請負事業所	[比率]			うち派遣・請負事業所	[比率]	
全国計	318,775	19,722	[6.2%]	100.0%	2,048,675	372,287	[18.2%]	100.0%
1 北海道	6,902	201	[2.9%]	2.2%	35,439	1,333	[3.8%]	1.7%
2 青森	927	21	[2.3%]	0.3%	5,584	54	[1.0%]	0.3%
3 岩手	1,200	43	[3.6%]	0.4%	7,082	331	[4.7%]	0.3%
4 宮城	2,872	164	[5.7%]	0.9%	16,586	1,898	[11.4%]	0.8%
5 秋田	664	8	[1.2%]	0.2%	3,161	46	[1.5%]	0.2%
6 山形	1,174	61	[5.2%]	0.4%	5,743	515	[9.0%]	0.3%
7 福島	2,328	184	[7.9%]	0.7%	11,987	1,703	[14.2%]	0.6%
8 茨城	8,642	451	[5.2%]	2.7%	54,875	9,535	[17.4%]	2.7%
9 栃木	4,700	452	[9.6%]	1.5%	32,728	9,580	[29.3%]	1.6%
10 群馬	5,841	457	[7.8%]	1.8%	50,324	16,024	[31.8%]	2.5%
11 埼玉	16,734	900	[5.4%]	5.2%	103,515	20,767	[20.1%]	5.1%
12 千葉	13,645	627	[4.6%]	4.3%	78,854	9,939	[12.6%]	3.8%
13 東京	79,707	4,932	[6.2%]	25.0%	542,992	83,994	[15.5%]	26.5%
14 神奈川	20,884	1,558	[7.5%]	6.6%	119,466	20,398	[17.1%]	5.8%
15 新潟	2,404	96	[4.0%]	0.8%	12,462	1,598	[12.8%]	0.6%
16 富山	2,295	127	[5.5%]	0.7%	13,427	2,198	[16.4%]	0.7%
17 石川	2,161	179	[8.3%]	0.7%	13,068	2,370	[18.1%]	0.6%
18 福井	1,734	60	[3.5%]	0.5%	11,101	2,435	[21.9%]	0.5%
19 山梨	1,900	133	[7.0%]	0.6%	11,227	2,572	[22.9%]	0.5%
20 長野	4,598	245	[5.3%]	1.4%	24,893	3,779	[15.2%]	1.2%
21 岐阜	5,397	312	[5.8%]	1.7%	40,028	9,804	[24.5%]	2.0%
22 静岡	9,523	1,234	[13.0%]	3.0%	74,859	30,728	[41.0%]	3.7%
23 愛知	25,225	2,491	[9.9%]	7.9%	210,159	59,376	[28.3%]	10.3%
24 三重	4,621	446	[9.7%]	1.4%	33,753	10,032	[29.7%]	1.6%
25 滋賀	2,752	447	[16.2%]	0.9%	24,791	10,274	[41.4%]	1.2%
26 京都	5,237	255	[4.9%]	1.6%	28,506	2,700	[9.5%]	1.4%
27 大阪	25,450	826	[3.2%]	8.0%	146,384	20,722	[14.2%]	7.1%
28 兵庫	10,312	494	[4.8%]	3.2%	57,375	8,810	[15.4%]	2.8%
29 奈良	1,628	48	[2.9%]	0.5%	8,447	578	[6.8%]	0.4%
30 和歌山	1,034	53	[5.1%]	0.3%	4,682	302	[6.5%]	0.2%
31 鳥取	719	27	[3.8%]	0.2%	3,526	80	[2.3%]	0.2%
32 島根	873	28	[3.2%]	0.3%	4,978	1,079	[21.7%]	0.2%
33 岡山	3,406	112	[3.3%]	1.1%	24,052	2,115	[8.8%]	1.2%
34 広島	6,328	394	[6.2%]	2.0%	44,093	4,897	[11.1%]	2.2%
35 山口	1,992	113	[5.7%]	0.6%	10,931	969	[8.9%]	0.5%
36 徳島	1,230	53	[4.3%]	0.4%	5,656	354	[6.3%]	0.3%
37 香川	1,980	98	[4.9%]	0.6%	12,302	648	[5.3%]	0.6%
38 愛媛	2,131	229	[10.7%]	0.7%	12,476	1,697	[13.6%]	0.6%
39 高知	1,106	25	[2.3%]	0.3%	4,510	89	[2.0%]	0.2%
40 福岡	11,349	618	[5.4%]	3.6%	64,990	10,374	[16.0%]	3.2%
41 佐賀	1,179	28	[2.4%]	0.4%	7,350	277	[3.8%]	0.4%
42 長崎	1,837	76	[4.1%]	0.6%	8,663	675	[7.8%]	0.4%
43 熊本	3,578	117	[3.3%]	1.1%	18,226	1,348	[7.4%]	0.9%
44 大分	1,996	58	[2.9%]	0.6%	9,982	521	[5.2%]	0.5%
45 宮崎	1,357	16	[1.2%]	0.4%	7,021	102	[1.5%]	0.3%
46 鹿児島	2,194	73	[3.3%]	0.7%	12,015	679	[5.7%]	0.6%
47 沖縄	3,029	152	[5.0%]	1.0%	14,406	1,988	[13.8%]	0.7%

(出所)厚生労働省資料

事業所数は全国で31万8,775所であるが、都道府県別にみると、どうなるか。

多い順にみると、①東京都7万9,707所（全体の25.0%）②大阪府2万5,450人（8.0%）、③愛知県2万5,225人（7.9%）、④神奈川県2万884所（6.6%）、⑤埼玉県1万6,734所（5.2%）となっており、東京都が断トツの1位であり、かつ東京圏や大都市が中心である。

特に、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）は13万970所で全体の41.1を占めているのであり、一極集中型になっている。

逆に、事業所数の少ない地域をみると、①秋田県664所、②鳥取県719所、③島根県873所、④青森県927所、⑤和歌山県1,034所、⑥高知県1,106所となっており、農山漁村地域が中心であり、高知県は少ない地域である。

ただし、高知県は2021年と2022年を比較してみると、事業所数の増加率は913所から1,017所へ11.4%増加しており、長崎県（1,434所→1,609所で12.2%増加）に次いで全国第2位の増加率であった。

つぎに、都道府県別外国人労働者数をみてみよう。

多い順に、東京都54万2,992人（全体の26.5%）、②愛知県21万159人（10.3%）、③大阪府14万6,384人（7.1%）、④神奈川県11万9,466人（5.8%）、⑤埼玉県10万3,515人（5.1%）となっており、事業所数と同じく、東京圏および大都市圏中心になっている。東京都の外国人労働者数は事業所数よりも比率が高くなっている。

また、東京圏への外国人労働者数は84万4,827人で41.2%を占めている。

逆に、外国人労働者数の少ない地域は、①秋田県3,161人、②鳥取県3,526人、③高知県4,510人、④和歌山県4,682人、⑤島根県4,978人となっている。

## 2 都道府県別の産業別外国人労働者数の状態

都道府県別の産業別外国人労働者の状態はどう

か。表5のごとくである。

外国人労働者数で、一番多いのは製造業で55万2,399人で全体の27.0%を占めている。

絶対数でみると、①愛知県8万6,276人、②大阪府3万4,532人、③埼玉県3万4,168人、④東京都3万2,048人、⑤静岡県2万9,376人となっている。

これを構成比率でみると、①愛媛県7,060人（56.6%）、②岩手県3,751人（53.0%）、③山形県2,490人（51.2%）が上位にくる。

2番目に多いのは、サービス業（他に分類されないもの）で29万5,700人（全体の16.2%）である。

絶対数でみると、①東京都8万4,726人、②愛知県3万7,805人、③大阪府2万5,134人である。構成比率でみると、①群馬県1万6,168人（32.1%）、②滋賀県7,385人（29.8%）、③静岡県2万873人（27.9%）である。

3番目に多いのは卸売業・小売業で26万3,555人（全体の12.9%）である。絶対数でみると、①東京都9万937人、②大阪府2万2,647人、③愛知県2万427人であり、構成比率でみると、①山口県2,291人（21.0%）、②福岡県1万1,718人（18.0%）、③東京都9万937人（16.7%）である。

4番目に多いのは、宿泊業・飲食サービス業で23万3,911人（全体の11.4%）である。

絶対数でみると、①東京都11万394人、②大阪府1万8,853人、③愛知県1万7,776人であり、構成比率でみると①沖縄県3,028人（21.0%）、②東京都11万394人（20.3%）、③京都府4,183人（14.7%）となっている。

## IV 高知県における外国人労働者の現状

厚生労働省の「外国人雇用状況の届出状況（2023年10月末現在）」によれば、高知県における外国人労働者を雇用している事業所数は1,106所、外国人労働者数は4,510人になっており、全国的

表5 都道府県別・産業別外国人労働者数

2023年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
全国計	2,048,875	144,981	7.1%	552,399	27.0%	85,401	4.2%	263,555	12.9%	233,911	11.4%	80,033	3.9%	90,839	4.4%	320,755	15.7%
1 北海道	35,439	3,790	10.7%	9,643	27.2%	454	1.3%	2,761	7.8%	2,954	8.3%	2,014	5.7%	2,417	6.8%	1,849	5.2%
2 青森	5,584	395	7.1%	2,085	37.3%	11	0.2%	515	9.2%	572	10.2%	167	3.0%	529	9.5%	130	2.3%
3 岩手	7,092	528	7.5%	3,751	53.0%	21	0.3%	536	7.6%	283	4.0%	417	5.9%	299	4.2%	392	5.5%
4 宮城	16,586	1,327	8.0%	5,170	31.2%	151	0.9%	2,511	15.1%	1,605	9.7%	1,043	6.3%	714	4.3%	1,988	11.9%
5 秋田	3,161	205	6.5%	1,262	39.9%	5	0.2%	363	11.5%	211	6.7%	301	9.5%	303	9.6%	194	6.1%
6 山形	5,743	545	9.5%	2,940	51.2%	10	0.2%	309	5.4%	298	5.2%	304	5.3%	318	5.5%	515	9.0%
7 福島	11,987	1,155	9.6%	4,531	37.8%	55	0.5%	1,808	15.1%	877	7.3%	309	2.6%	527	4.4%	1,505	12.6%
8 茨城	54,875	2,934	5.3%	20,548	37.4%	393	0.7%	4,117	7.5%	1,709	3.1%	2,678	4.9%	2,017	3.7%	6,163	11.2%
9 栃木	32,728	1,788	5.5%	13,431	41.0%	65	0.2%	2,070	6.3%	1,749	5.3%	759	2.3%	1,131	3.5%	7,483	22.9%
10 群馬	50,324	1,889	3.8%	18,804	37.4%	138	0.3%	3,131	6.2%	2,343	4.7%	543	1.1%	1,862	3.7%	16,168	32.1%
11 埼玉	103,515	13,031	12.6%	34,168	33.0%	1,135	1.1%	12,373	12.0%	6,935	6.7%	2,188	2.1%	5,166	5.0%	17,744	17.1%
12 千葉	78,854	9,100	11.5%	18,941	24.0%	681	0.9%	11,912	15.1%	5,944	7.5%	1,564	2.0%	5,525	7.0%	11,481	14.6%
13 東京	542,992	22,423	4.1%	32,048	5.9%	69,514	12.8%	90,937	16.7%	110,394	20.3%	25,687	4.7%	12,172	2.2%	84,726	15.6%
14 神奈川	119,466	13,898	11.6%	28,812	24.1%	4,326	3.6%	17,318	14.5%	14,856	12.4%	3,275	2.7%	6,908	5.8%	15,327	12.8%
15 新潟	12,462	1,208	9.7%	5,086	40.8%	58	0.5%	1,803	12.9%	723	5.8%	672	5.4%	693	5.6%	1,725	13.8%
16 富山	13,427	1,390	10.4%	6,071	45.2%	42	0.3%	1,511	11.3%	678	5.0%	170	1.3%	680	5.1%	1,181	8.8%
17 石川	13,068	845	6.5%	5,811	44.5%	42	0.3%	1,206	9.2%	1,030	7.9%	916	7.0%	641	4.9%	1,570	12.0%
18 福井	11,101	927	8.4%	4,353	39.2%	25	0.2%	1,182	10.6%	728	6.6%	142	1.3%	547	4.9%	2,388	21.5%
19 山梨	11,227	846	7.5%	4,120	36.7%	24	0.2%	1,056	9.4%	963	8.6%	357	3.2%	614	5.5%	2,519	22.4%
20 長野	24,893	1,216	4.9%	11,503	46.2%	133	0.5%	1,545	6.2%	1,705	6.8%	582	2.3%	1,051	4.2%	3,677	14.8%
21 岐阜	40,028	2,727	6.8%	19,990	49.9%	64	0.2%	2,964	7.4%	1,766	4.4%	497	1.2%	1,972	4.9%	6,498	16.2%
22 静岡	74,859	4,241	5.7%	29,376	39.2%	320	0.4%	5,917	7.9%	4,874	6.5%	1,526	2.0%	2,149	2.9%	20,873	27.9%
23 愛知	210,159	13,140	6.3%	86,276	41.1%	1,733	0.8%	20,427	9.7%	17,776	8.5%	6,314	3.0%	7,087	3.4%	37,805	18.0%
24 三重	33,753	2,194	6.5%	15,139	44.9%	43	0.1%	2,559	7.6%	1,814	5.4%	408	1.2%	1,657	4.9%	6,901	20.4%
25 滋賀	24,791	854	3.4%	11,453	46.2%	44	0.2%	1,373	5.5%	815	3.3%	337	1.4%	785	3.2%	7,385	29.8%
26 京都	28,506	1,973	6.9%	8,395	29.4%	387	1.4%	3,435	12.1%	4,183	14.7%	3,612	12.7%	1,381	4.8%	2,549	8.9%
27 大阪	146,384	10,594	7.2%	34,532	23.6%	2,894	2.0%	22,647	15.5%	18,853	12.9%	6,555	4.5%	9,017	6.2%	25,134	17.2%
28 兵庫	57,375	4,310	7.5%	19,493	34.0%	632	1.1%	7,639	13.3%	5,615	9.8%	2,428	4.2%	3,650	6.4%	8,441	14.7%
29 奈良	8,447	730	8.6%	3,311	39.2%	22	0.3%	1,090	12.9%	513	6.1%	287	3.4%	1,225	14.5%	653	7.7%
30 和歌山	4,682	269	5.7%	1,803	38.5%	17	0.4%	587	12.5%	370	7.9%	83	1.8%	620	13.2%	476	10.2%
31 鳥取	3,528	276	7.8%	1,706	48.4%	22	0.6%	318	9.0%	263	7.5%	155	4.4%	193	5.5%	139	3.9%
32 島根	4,978	465	9.3%	1,705	34.3%	17	0.3%	442	8.9%	328	6.6%	180	3.6%	308	6.2%	1,167	23.4%
33 岡山	24,052	2,092	8.7%	10,133	42.1%	86	0.4%	3,544	14.7%	1,463	6.1%	1,380	5.7%	1,363	5.7%	2,091	8.7%
34 広島	44,093	3,708	8.4%	19,549	44.3%	229	0.5%	5,453	12.4%	2,165	4.9%	2,202	5.0%	1,266	4.4%	3,993	9.1%
35 山口	10,931	1,456	13.3%	3,614	33.1%	24	0.2%	2,291	21.0%	722	6.6%	372	3.4%	746	6.8%	990	9.1%
36 徳島	5,856	507	8.7%	1,960	33.5%	5	0.1%	833	14.2%	310	5.3%	262	4.6%	706	12.5%	283	4.6%
37 香川	12,302	1,262	10.3%	5,591	45.4%	13	0.1%	1,557	12.7%	481	3.9%	185	1.5%	914	7.4%	681	5.4%
38 愛媛	12,476	1,064	8.5%	7,060	56.6%	47	0.4%	1,157	9.3%	385	3.1%	221	1.8%	1,304	10.5%	256	2.1%
39 高知	4,510	394	8.7%	863	19.1%	8	0.2%	796	17.6%	214	4.7%	236	5.2%	408	9.0%	89	2.0%
40 福岡	64,990	5,657	8.7%	13,885	21.4%	945	1.5%	11,718	18.0%	6,992	10.8%	5,225	8.0%	3,526	5.4%	9,797	15.1%
41 佐賀	7,350	652	8.9%	3,595	48.9%	14	0.2%	511	7.0%	451	6.1%	172	2.3%	772	10.5%	373	5.1%
42 長崎	8,663	643	7.4%	2,510	29.0%	31	0.4%	1,301	15.0%	668	7.7%	459	5.3%	754	8.7%	370	4.3%
43 熊本	18,226	1,667	9.1%	5,398	29.6%	66	0.4%	1,986	10.9%	910	5.0%	461	2.5%	1,122	6.2%	1,306	7.2%
44 大分	9,982	1,087	10.9%	3,013	30.2%	37	0.4%	799	8.0%	1,465	14.7%	787	7.9%	681	6.8%	548	5.5%
45 宮崎	7,021	760	10.8%	2,908	41.4%	32	0.5%	629	9.0%	355	5.1%	202	2.9%	463	6.6%	113	1.6%
46 鹿児島	12,015	1,195	9.9%	4,870	40.5%	19	0.2%	1,066	8.9%	575	4.8%	225	1.9%	987	8.2%	547	4.6%
47 沖縄	14,406	1,624	11.3%	1,193	8.3%	367	2.5%	1,952	13.5%	3,028	21.0%	1,194	8.3%	1,009	7.0%	1,632	11.3%

(出所)厚生労働省資料

には多い方ではない。

ただし、2022年には事業所数は対前年増加率は931→1,017で11.4%増になっており、長崎県に次いで第2位となっている。

また、外国人労働者数は2011年1,251人からほぼ毎年増加し、2020年3,473人になる。2021年コロナ禍で減少するが、その後増加し、2023年4,510人になっている(図3)。

### 1 高知県における国籍別外国人労働者

高知県において、外国人労働者の現状はどうか。

国籍別の在留資格別外国人労働者数は図4のごとくである。

国籍別にみると、多い順に①ベトナム1,708人

(全体の37.9%)、②インドネシア794人(17.6%)、③フィリピン641人(14.2%)、④中国383人(8.5%)、⑤G7等247人(5.5%)となっており、ベトナムが断トツの1位を占めている。

また、在留資格別にみると(図5)、①技能実習生2,377人(全体の52.7%)、②専門的・技術的分野の在留資格1,125人(24.9%)、③身分に基づく在留資格578人(12.8%)、④資格外活動306人(6.8%)、⑤特定活動124人(2.7%)となっており、高知県では技能実習生が半数以上を占めている。

ベトナムは1,708人のうち1,339人(78.4%)が技能実習生である。フィリピンも641人のうち256人(39.9%)が技能実習生、インドネシアも794人のうち、424人(53.4%)が技能実習生である。

図3 高知県における外国人労働者の推移

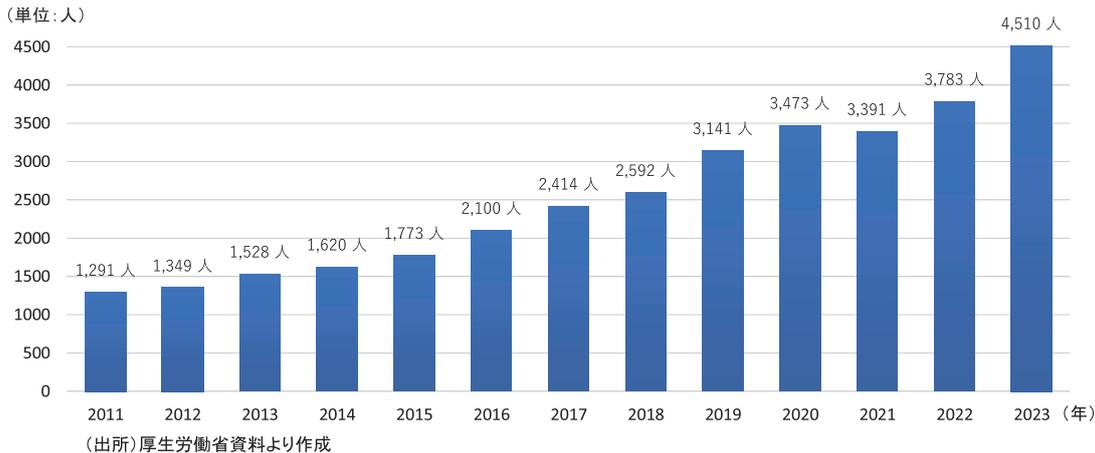


図4 国籍別外国人労働者の割合

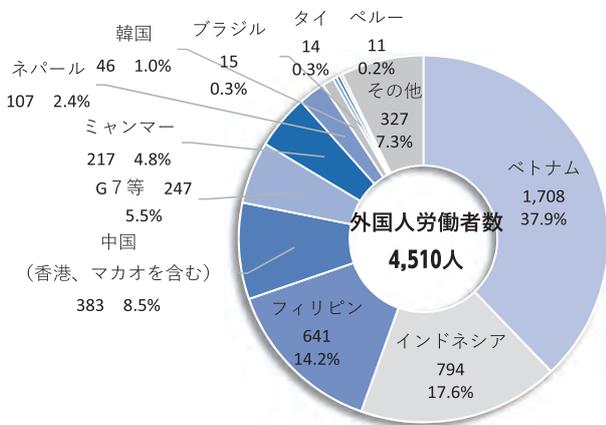
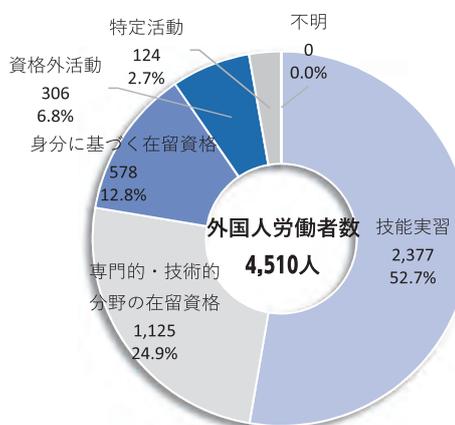


図5 在留資格別外国人労働者の推移



## 2 高知県における産業別外国人労働者

つぎに、産業別の外国人雇用事業所数および外国人労働者数をみると、図6のごとくである。

事業所数でみると、①農業354所(全体の32.0%)、②製造業142所(12.8%)、③建設業111所(10.0%)、④卸売業・小売業103所(9.3%)、⑤医療・福祉98所(8.9%)となっている。農業が断トツの1位であり、これが高知県の特徴である。

これを外国人労働者数でみると、①農業989人(21.9%)、②製造業863人(19.1%)、③卸売業・小売業796人(17.6%)、④医療・福祉408人(9.0%)、⑤建設業394人(8.7%)となっている。

なお、漁業は事業所数は43所(3.9%)であるが、外国人労働者数は213人(4.7%)であり、第1次産業の一翼を担っていることがわかる。

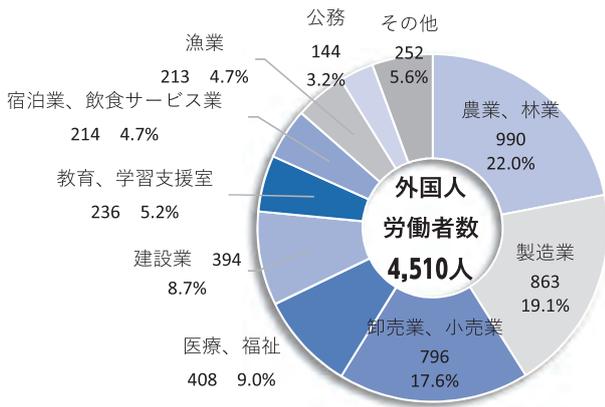
## 3 高知県における事業所規模別外国人労働者

高知県における事業所規模別の外国人雇用事業所数および外国人労働者数をみれば、図7、図8のごとくである。

事業所数でみると、30人未満規模は793所(全体の71.7%)で7割を超えている。30~99人規模は、183所(16.5%)であり、100人未満規模は976所で88.2%を占め、全国的にも小規模事業所が多い。

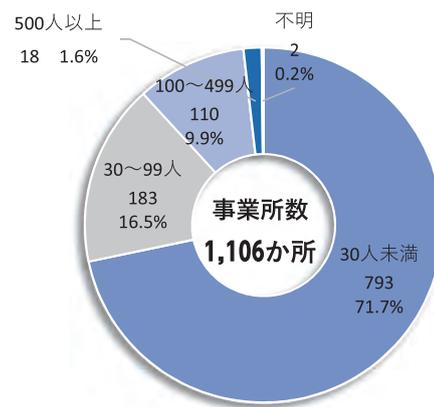
また、外国人労働者数でも、30人未満規模が2,239(全体の49.6%)と半分近くになる。30~99人は812人(18.0%)である。100人未満規模は3,051人で全体の67.6%を占めている。

図6 産業別外国人労働者の割合



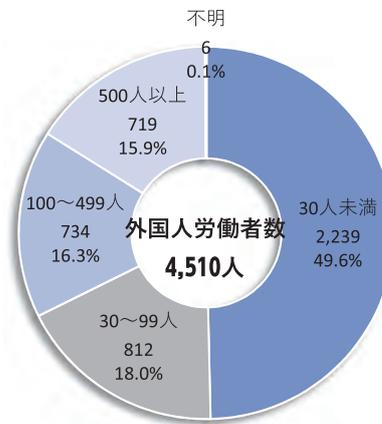
(出所)高知労働局

図7 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合



(出所)高知労働局

図8 事業所規模別・外国人労働者の割合



(出所)高知労働局

## V 高知県における外国人労働者政策

高知県は、外国人労働者政策について、『高知県外国人材確保・活躍戦略』を策定しているのので、最も新しい『高知県外国人材確保・活躍戦略 Ver 3』（2023年4月公開）にもとづいてみてみよう。

高知県は外国人労働者を確保するために、2021年度～2023年度の基本方針として、2021年3月に作成している。そして、2023年3月にその『Ver 3』をまとめている。

その背景・趣旨・目標は図9のごとくである。それによると、「外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の外国人材確保を図るため」策定されたものである。

そして、目標として外国人労働者を2022年10月2,236人から2023年度末3,150人にするものである。

また、『Ver 3』では、「賃金水準が都市部に比べて低い本県が、外国人材から『選ばれる高知県』になるため、高知県で働く外国人材の満足度をさらに高め、賃金以外の面での魅力を向上していくため、関連施策の一層の充実・強化を図る」と述べている。

そして、取り組みの方向性として、①戦略の柱1－海外から優秀な人材を確保、②戦略の柱2－県内における就労・相談体制の充実、③戦略の柱3－地域の一員としての受入れ態勢の充実、の3つの戦略の柱を提起している。

高知県の政策は網羅的、体系的になっているのは確かであるが、どのような基本的姿勢で外国人

図9 『高知県外国人材確保・活躍戦略 ver.3』の背景・趣旨・目標

**外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の人材確保を図るため、令和3年度から令和5年度末までの3年間の基本方針として策定**

- 各産業分野で人手不足が深刻化し、それを補う形で外国人労働者が年々増加  
○新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の経済、雇用情勢にも影響が見られるが、人口減少が進んでいる本県では、中長期的に見れば人手不足が続いていくと考えられ、今後ますます、外国人材は欠かすことのできない貴重な存在になってくる
- 産業振興計画における担い手確保策と連動し、外国人材についても、各産業の継続・発展を支える貴重な人材として、また、地域社会の一員として受け入れ、育成・定着を図っていくことが重要
- 賃金水準が都市部に比べて低い本県が、外国人材から「選ばれる高知県」となるため、高知で働く外国人材の満足度をさらに高め、賃金以外の面で魅力を向上させていくため、関連施設のより一層の充実・強化を図る

**県内で就労する「技能実習」及び「特定技能」の外国人労働者数の合計人数**

現状  
 2,236人(R2.10月末時点)  
 技能実習 2,209人  
 特定技能 27人

▶R5年度末時点 3,150人

(出所)高知県

労働者と結び合うのかが明確でないようである。  
 たとえば、外国人労働者に「選ばれる高知県」になるといっても、その内容が明確になっているとは必ずしもいえない状態である。

## VI 外国人労働者を迎える基本的姿勢の必要性

日本全体にとっても、高知県にとっても、外国人労働者を迎えるにあたって、なぜ基本的姿勢が必要なのか。

それは、日本において人口減少をもとに、労働力人口が減少し、それにもない労働力不足、人材不足が大きな問題となっているからである。そして、その労働力不足を補充するために、比較的安い賃金で雇用できる東南アジアを中心とする国々の外国人労働者を雇用することになりかねないからである。

それでは、現在の日本の人手不足状態はどう

なっているのか。帝国データバンクによると、2023年1月段階の人手不足企業の割合は、正社員で51.7%、非正社員で31.0%と高い水準になっている。2012年には正社員23.8%、非正社員15.7%であったからずいぶん高い比率となっている(図10)。

業種別の人手不足の比率が高い分野をみると、図11のごとくである。

図10 人手付則企業の割合(コロナ禍前後比較)



(出所)帝国データバンク

図11 正社員・非正社員の人手不足割合(上位10業種)

2023年1月

① 正社員の人手不足割合			② 非正社員の人手不足割合		
順位	業種	割合 (%)	順位	業種	割合 (%)
1	旅館・ホテル	77.8	1	旅館・ホテル	81.1
2	情報サービス	73.1	2	飲食店	80.4
3	メンテナンス・警備・検査	68.7	3	人材派遣・紹介	60.5
4	建設	65.6	4	飲食料品小売	56.0
5	人材派遣・紹介	63.2	5	各種商品小売	50.9
6	自動車・同部品小売	63.0	6	農・林・水産	49.5
7	金融	62.7	7	娯楽サービス	49.0
8	運輸・倉庫	62.2	8	メンテナンス・警備・検査	47.9
9	飲食店	60.9	9	専門商品小売	44.0
10	医療・福祉・保健衛生	58.5	10	飲食料品・飼料製造	42.2

※母数が20社以上の業種が対象

(出所)帝国データバンク

※母数が20社以上の業種が対象

正社員では、①旅館・ホテル77.8%、②情報サービス73.1%、③メンテナンス・警備・検査68.7%が高く、非正社員では、①旅館・ホテル81.1%、②飲食店80.4%、③人材派遣・紹介60.5%となっている。

それでは、将来的に日本の労働力不足はどのようなのか。

日本および都道府県別生産年齢人口（15～64歳年齢層）が2050年にどのようなと予測されているのか。それは表6のごとくである。

日本全体で見ると、2020年7,509万人から2050年5,540万人に減少する。2050年は2020年の73.8%に3割近く減少することが予測されている。現在でも労働力不足が問題になっているのに、さらなる減少である。

この労働力不足も地域間格差が大きいことである。

2050年に2020年の80%を維持している地域は、東京都(93.7%)、千葉県(81.4%)、神奈川県(81.0%)、埼玉県(80.6%)と沖縄県(82.0%)の東京圏の4都県と沖縄県だけである。

逆に、2050年に2020年の60%以下なのは、青森県(48.3%)、岩手県(53.9%)、秋田県(47.7%)、山形県(57.2%)、福島県(56.7%)、新潟県(59.6%)、奈良県(59.7%)、和歌山県(58.5%)、徳島県(56.7%)、高知県(55.5%)、長崎県(56.2%)と11県にのぼっている。

高知県は2020年の37.1万人から2050年の20.6万人と半分近くになっている。

この日本の労働力不足状態を補完するものと期待されているのが、外国人労働者である。

しかも、比較的賃金が安い東南アジアの人たちであり、現に日本にきている外国人労働者の多くはこれらの国々の人たちである。

いま、主な国の月平均賃金（全産業）をみると、表7のごとくである。これらの国の賃金をみると日本=100とすると、ベトナム10.4、中国30.2、インドネシア4.9、フィリピン11.0、タイ17.5、ブラジル16.0と比較的低い状態にある。

表6 日本および都道府県別人口（15～64歳）の2020年と2050年の状態と指数

(単位:1,000人)

	2020年	2050年	指数 (2020年=100)
			2050年
全 国	75,088	55,402	73.8
北 海 道	2,989	1,867	62.5
青 森 県	690	333	48.3
岩 手 県	671	362	53.9
宮 城 県	1,385	944	68.1
秋 田 県	507	242	47.7
山 形 県	587	336	57.2
福 島 県	1,046	593	56.7
茨 城 県	1,682	1,139	67.8
栃 木 県	1,143	769	67.3
群 馬 県	1,128	772	68.5
埼 玉 県	4,488	3,619	80.6
千 葉 県	3,814	3,103	81.4
東 京 都	9,284	8,700	93.7
神 奈 川 県	5,790	4,691	81.0
新 潟 県	1,232	735	59.6
富 山 県	582	377	64.9
石 川 県	658	462	70.2
福 井 県	436	285	65.4
山 梨 県	467	299	64.0
長 野 県	1,148	771	67.2
岐 阜 県	1,134	729	64.3
静 岡 県	2,101	1,433	68.2
愛 知 県	4,655	3,649	78.4
三 重 県	1,027	684	66.6
滋 賀 県	850	641	75.4
京 都 府	1,527	1,080	70.7
大 阪 府	5,363	3,899	72.7
兵 庫 県	3,197	2,202	68.9
奈 良 県	750	448	59.7
和 歌 山 県	509	298	58.5
鳥 取 県	306	197	64.3
島 根 県	360	247	68.6
岡 山 県	1,082	783	72.3
広 島 県	1,623	1,155	71.2
山 口 県	724	445	61.5
徳 島 県	395	224	56.7
香 川 県	534	365	68.4
愛 媛 県	737	451	61.2
高 知 県	371	206	55.5
福 岡 県	3,035	2,401	79.1
佐 賀 県	454	307	67.7
長 崎 県	715	402	56.2
熊 本 県	963	671	69.7
大 分 県	614	413	67.3
宮 崎 県	580	383	65.9
鹿 児 島 県	864	558	64.6
沖 縄 県	892	732	82.0

(出所) 厚生労働省資料より作成

表7 各国の月平均賃金（全産業）

（単位：アメリカ・ドル）

	年次	A 計	B 男	C 女	A 計の指数 日本=100
日 本	2021年	2,801	3,072	2,311	100.0
インドネシア	2015年	136	144	119	4.9
韓 国	2021年	3,373	3,883	2,565	120.4
タ イ	2020年	490	483	499	17.5
中 国	2016年	847	-	-	30.2
フィリピン	2020年	307	297	323	11.0
ベトナム	2021年	291	308	270	10.4
マレーシア	2020年	698	705	687	24.9
ブラジル	2021年	448	482	407	16.0

（出所）総務省『世界の統計（2023年）』より作成

それゆえ、日本の労働力不足を比較的安い国々から補完するということが主たる目的になると、不満・対立・あつれきなどの問題が生じかねないのである。

そこで、私たちは外国人労働者を賃金の比較的安い労働力と位置づけるのではなく、日本人労働者と外国人労働者が協力して新しい地域（社会）づくり、新しいふるさとづくりをするという基本的姿勢が必要になっているのである。

## Ⅶ 高知県（民）が外国人労働者を迎える基本的姿勢

それでは、高知県（民）が外国人労働者を迎える基本的姿勢はどのようなことになるのか。

それは、高知県（民）がこれまで努力している地域（社会）づくり、ふるさとづくりを外国人労働者とともに発展させることである。

すなわち、高知県（民）が外国人労働者とともに力を合わせて新しい高知県、新しい地域（社会）、新しいふるさとづくりを進めていくということである。

外国人労働者が高知県に来るということは、高知県民にとっては高知県で国際交流をするということであり、「内なる国際交流」「内なる国際化」ということである。これは外国に出て外国人と国際交流する「外なる国際交流」「外なる国際化」

よりも国際交流しやすいことである。

また、この外国人労働者との交流を通じて、外国人労働者の国や地域との交流に発展していけば、「外なる国際交流」「外なる国際化」へ発展していくことになる。

たとえば、高知県で始まった「よさこい祭」「よさこい踊り」が外国人労働者や高知県への留学生を通じて、世界に広がり、「国際化」していることがその事例の一つである。

このように、高知県（民）が外国人労働者を迎える基本的姿勢は、高知県民が外国人労働者と力を合せて、みんなが幸せになる「新しい地域（社会）づくり」「新しいふるさとづくり」をするということである。

外国人労働者を「新しい地域（社会）づくり」「新しいふるさとづくり」をいっしょにする担い手と位置づけているのである。

## Ⅷ 高知県（民）が外国人労働者を迎え入れる条件整備

高知県（民）が外国人労働者を迎え入れて、ともに力を合せて「新しい地域（社会）づくり」「新しいふるさとづくり」すなわち、「新しい高知県づくり」をするためには両者が良好な関係を結ぶことが大切である。

特に、高知県（民）は迎え入れる側に立つが、

その場合は高知県（民）は何に留意する必要があるのか。

それは、外国人労働者の居場所づくりを示す必要があるということである。

外国人労働者の居場所づくりの大枠は図12のごとくである。

第一に、全体的な居場所づくりとして、お互いに意思が通じ合うことが必要であり、言葉＝日本語及び各国の言語の交流・研修を広めることである。

お互いに使用する共通語は日本語であり、特に外国人労働者には日本語をマスターすることが必要である。

また、それぞれの国には、文化・教育・生活習慣などの違いがあり、お互いにその違いを認め合い、尊重し合う気風を高めることが大切である。特に外国人労働者には日本の文化・教育・生活習慣の理解が求められる。

第二に、働き生きていくためには、労働（生産）の場での居場所づくりが必要なことである。

ここでは、日本人と外国人労働者との労働条件や労働環境を同等にすることである。

また、日本人でも外国人労働者でも、労働能力＝技能の向上を図り、資格などを取得することを求めれば、それが実現できるように責任をもって推進することである。

第三に、生活（暮らし）の場における居場所づくりである。

ここでは、生活（暮らし）していくのに必要な条件を整えることである。特に、衣・食・住のなかでも「住」の整備が大切である。

そして、地域住民との交流の場をたくさん設けることによって、お互いに理解し合える場を広げることである。

この生活（暮らし）の場での居場所づくりは、都市地域と農山漁村地域で異なる点もあり、都市地域では小学校区、農山漁村地域では集落が基礎単位になることが多いといえよう。

第四に、外国人労働者及びその家族が日本（高知県）にいることによって生じる悩みや喜び・悲

図12 外国人労働者の居場所づくりの大枠

### 1. 全体的な居場所づくりー共生・協生・響生

- ① 日本語研修および各国語の研修 — お互いの意思疎通の原点
- ② 文化・教育・生活習慣・風習・宗教などの交流・研修 — お互いの相違点を明らかにして、お互いを尊重する気風を高める

### 2. 労働（生産）の場における居場所づくり

- ① 労働する意義を明らかにし、労働条件・労働環境を日本人と同等にすること
- ② 労働能力の向上・技能の向上・資格の取得を大切にすること
- ③ それに応じて労働条件の向上

### 3. 生活（暮らし）の場における居場所づくり

- ① 衣食住 — 特に住環境の改善
- ② 地域住民との交流の場づくり
- ③ 教育・文化の大切さ
- ④ 居場所づくりの基礎単位
  - ㊦ 都市地域 — 基本的には小学校（地域により変わる）
  - ㊧ 農山漁村地域 — 基本的には集落（地域により変わる）

### 4. 日本にいて生じる悩み・喜び・悲しみ・怒りなどを話しあう場の居場所づくりとその支援体制づくり

しみ・怒りなどの問題点をともに語りあう場が必要であり、その居場所づくりが大切である。

そして、語りあうことによって問題を解決することが大切であり、その支援体制をつくることも大切である。

この居場所づくりを大切にしながら、高知県（民）と外国人労働者が力を合わせ、新しい高知県、新しい地域（社会）、新しいふるさとをつくることである。

そこでは、ともに生きる「共生」、ともに働く「共働」、ともに育つ「共育」、ともにつくる「共創」が大切になるであろう。

## IX 高知県（民）と外国人労働者が共生するための基本的原則

高知県（民）と外国人労働者が力を合わせて、新しい高知県づくり、新しい地域（社会）づくり、新しいふるさとづくりをするのであるが、そのとき、両者が良好な関係で行動するためにはお互いに尊重する基本的な原則がある。それは、[図13](#)のごとくである。

**図13** 外国人労働者と共生するための基本的原則

- 1 自主性（自発性・内発性）の原則
- 2 民主性・自由性の原則
- 3 公正性・公開性の原則
- 4 互惠性（互尊性）の原則

第一に、「自主性（自発性・内発性）の原則」である。

高知県民と外国人労働者が共同作業するとき、両者がそれぞれもっている自発的な想いや願い、考えていることを自由にだすことが大切である。

すなわち、それぞれが自主的に自発的にものごとを考え、自由に発言できることが大切であり、それぞれの想いや願い、考えを互いに尊重することが大切である。

第二に、民主性・自由性の原則である。

高知県民と外国人労働者は対等・平等であり、それぞれがもつ想ひや願いや考えを自由に出すとともに、その内容について、自由に、民主的に話しあい、お互いに民主的に合意を形成することが大切である。それぞれは対等・平等であり、一部の人の意見が一方的に決まることを避けることが大切である。

第三に、公正性・公開性の原則である。

ものごとを決定し、実行する場合、その内容や決定の過程が公正であることである。その内容や決定過程がだれにとっても公正になることである。

この決定内容や決定過程が公正であるためには、その内容や決定過程が公開されることである。公開されることにより、それぞれの当事者が納得するものになるからである。

第四に、互惠性（互尊性）の原則である。

ものごとを決定し、実行する場合、その内容は、お互いにプラスになるような内容になることである。

特に、高知県民と外国人労働者が共同作業する場合、その内容がお互いにプラスになること、すなわち、それぞれの価値観や生き方に違いがある場合、お互いの想いや願いを大切し、尊重しあい、お互いがプラスになるように心がけることである。

このような原則を大切にしながら、ともに力を合わせ、新しい高知県づくり、新しい地域社会づくり、新しいふるさとづくりをすることが大切である。

## X 新しい地域（社会）づくりのキーワードは「共」・「協」・「響」

高知県民と外国人労働者がいっしょになって新しい高知県づくり、新しい地域（社会）づくり、新しいふるさとづくりをするときのキーワードはなにか。

それは「共」・「協」・「響」である、と思っている。

それは、ごくあたり前に「生きる」ことは、ともに生きる「共生」、力をあわせて生きる「協生」、心の琴線に響きあわせながら生きる「響生」であるからである。

現に「働く」ことだって、ともに働く「共働」、力をあわせて働く「協働」、心の琴線に響きあわせながら働く「響働」をしているからである。

勝つか敗けるかの生き残りをかけた「生存競争」の「競争」だって、ともにつくる「共創」、力をあわせてつくる「協創」、心の琴線に響きあいつつつくる「響創」に転化させていくことが大切であるからである。

「教育」の内容や意義だって、ともに育つ「共育」、力をあわせて育つ「協育」、心の琴線に響きあわせながら育つ「響育」が基本だからである。

この「共」・「協」・「響」をキーワードに、現実の労働や日常生活のなかでおこる「絶望」ではなく「希望」を、「不信」ではなく「信頼」を、「いらだち」ではなく「寛容」を、「あきらめ」ではなく「光＝生きる力」を見つけだし、その「希望」「信頼」「寛容」「光＝生きる力」の芽を育て、大きくすることが求められているのである。

そして、お互いがお互いを認めあい、お互いがお互いを支えあい、お互いがお互いを必要とする新しい高知県づくり、新しい地域（社会）づくり、新しいふるさとづくりを実現していくことが大切になっているのである。

## おわりに

人口が減少する日本、特に高知県を対象に外国人労働者を迎える方向性＝基本的姿勢について分析してきた。

そこで、高知県（民）は外国人労働者とお互いの違いを尊重しながら、力を合わせて、新しい高知県づくり、新しい地域社会づくり、新しいふるさとづくりをすることを基本的姿勢にすることを

提示した。

そこでは、高知県（民）は外国人労働者とお互いの個性や能力を伸ばしあい、お互いがお互いに人間として豊かになっていく方向性である。

それは、お互いがお互いを支えあい、お互いがお互いを必要とする居場所づくりでもある。

そこで、お互いに生きがいの持てる、お互いに働きがいの持てる高知県となると思われる。

そして、私たちは国際社会の一員として、新しい国づくり、新しい平和な国際社会づくりへと発展していくことを期待したい。

## 参考文献

- 福田善乙(2023)「日本の移住政策と人口減少地域（高知）の対応と課題」『四銀経営情報』No.185
- 福田善乙(2022)「高知県下市町村および集落の形態と政策課題」『四銀経営情報』No.181
- 福田善乙(2021)「地域際収支からみた都道府県の状態と政策課題」『四銀経営情報』No.177
- 福田善乙(2020)「都道府県からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.174
- 福田善乙(2020)「世界からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.172
- 福田善乙(2019)「外国人労働者受け入れ政策の展開と今後の課題」『四銀経営情報』No.168
- 福田善乙(2018)「転機に立つ『ふるさと納税制度』の現状と課題」『四銀経営情報』No.165
- 福田善乙(2018)「高知県経済の現状と今後の方向性」『四銀経営情報』No.162
- 福田善乙(2018)「林業政策の新たな展開に向けて」『四銀経営情報』No.156
- 福田善乙(2020)「『共』・『協』・『響』をキーワードに日本の明日を考える」『文化高知』No.214